



私は、原点を忘れない

いとう たつや
伊藤達也

国政に、地域に、伊藤達也は走り続けます。

ITO ACTIVE TATSUYA



▲2002.6.12 愛知県半田市立中学3年生のインタビューに答えて



▲2002.7.23 官製談合防止法の提案者として参議院経済産業委員会委員で答弁



▲2002.7.21 フジテレビ「報道2001」寺島実郎(財)日本総研理事長、松本大マナックス証券(株)代表取締役社長と出演



▲2002.12.9 CHAGE & ASKA飛鳥さんと副大臣室にて



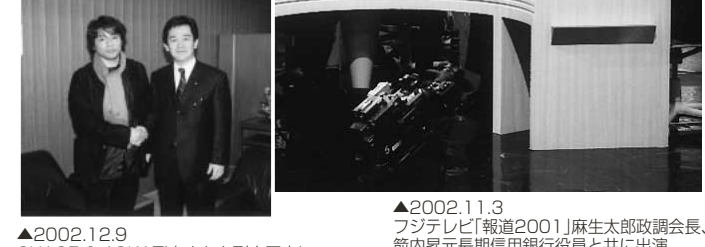
▲2002.7.24 稲城の支えあう会「みりの」昼食会



▲2002.8.9 日本少年野球ボーイズリーグ東京大会開会式



▲2002.9.15 調布市家庭連合バレーボール大会開会式



▲2002.11.3 フジテレビ「報道2001」麻生太郎政調会長、前内閣元長期信用銀行役員と共に出演



▲2002.11.24 三鷹駅前クリスマスイルミネーション点灯式



▲2002.12.15 稲城リトルシニア20周年 稲城リトルリーグ30周年記念式典



▲2003.1.6 ケーブルTV経済チャンネル日経CNBCに加藤嘉前政府税制調査会長、リチャード・クー野村総合研究所研究員と出演



▲2003.1.22 狛江市商工会新年会



▲2003.3.17 JAむさし三鷹地区青年部講演



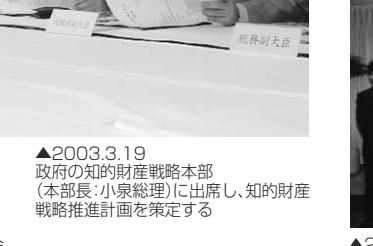
▲2003.3.19 政府の知的財産戦略本部(本部長:小泉総理)に出席し、知的財産戦略推進計画を策定する



▲2003.6.15 フジテレビ「報道2001」に 福山和彦産業再生機構COOと共に出演



▲2003.6.28 調布の近藤勇と新選組の会 交流会



▲2003.6.29 都民大会サッカー競技 調布代表優勝祝賀会



▲2003.7.15 内閣府副大臣として、小泉総理と共に参議院財政金融委員会委員で答弁

FLASHBACK

衆院新東京22選挙区について

新東京第22区
東京18区の三鷹市は、調布市、狛江市、稲城市とともに、次期衆院選から、新東京22区になりました。
※府中市は新東京18区に入ります。



伊藤達也を支えてくださる皆様へ 6つのお願い

- その1:お知り合いをご紹介ください**
東京都第22区(三鷹、調布、狛江、稲城)にお住まいの友達、お知り合いの方をご紹介ください。
- その2:ボランティア・スタッフをお待ちしています**
ポスター貼りや遊説活動、発送物の封入作業などを空いた時間やお休みの日にボランティア・スタッフとして手伝ってくださる方をお待ちしています。
- その3:未使用の切手をご寄付ください**
切手に限らず、コピー用紙や文房具類のご寄付もお待ちしています。
- その4:国政報告会、ミニ集会を開いてください**
伊藤達也の話を聞いてみたいという方が3人以上集まったら、ご連絡ください。伊藤達也本人がお伺いさせていただきます。また、ご自宅や事務所などを会場としてご提供くださる方も随時募集中です。
- その5:ポスターの掲示をお願いします**
ご自宅や職場にポスターを掲示させてください。
- その6:フォーラム・フロンティアに入会してください**
伊藤達也は新しい時代を創るため誠心誠意、国政の場で力強く活動してまいります。どうか、本会にご入会頂き、政治活動をお支えくださいますようお願い申し上げます。(ホームページからも入会手続きができます)

協会員 年/1口 2,000円
正会員 年/1口 12,000円
振込先 「フォーラム・フロンティア」
郵便振替 00160-8-611037

会員の方には、「ヴォイスネット」などの資料をお送りするほか、講演会などご案内いたします。

「フォーラム・フロンティア」は、伊藤達也の政治資金を取り扱う1団体に限られた「資金管理団体」です。

皆様のご意見をお聞かせ下さい

伊藤達也は皆様の声を少しでも多く聞き、それを国政に生かすべく努力しております。ご意見、お問い合わせは下記の伊藤達也事務所までお気軽にお尋ねください。

ホームページ…<http://www.tatsuyaito.com/>

電子メール…tatsuya@tatsuyaito.com

伊藤達也事務所

〒182-0024 調布市布田1-3-1ダイヤビル2F 電話 0424-99-0501 FAX 0424-81-5992

討議資料



私は、原点を忘れない
TATSUYA ITO

VOICE NET

夏号

2003年8月5日発行

発行所 フォーラムフロンティア
(伊藤達也連合後援会)

〒182-0024 東京都調布市布田1-3-1
ダイヤビル2F
TEL.0424-99-0501 FAX.0424-81-5992

構造改革を実現し、民間の力を信じた、活力ある国づくりへ

政治が決断すれば…日本は変わる

いとう たつや 伊藤達也 いつも全力で行動する

「構造改革実現への取り組みと課題をご報告します。」

「官主導体制を打破って、もっと民間の力を信じ、市民社会に根ざした活力ある国づくりを」という理想を掲げ、私は政治活動を行ってきました。構造改革は官主導から民主導へ、中央集権から地方分権へといった流れを作り出し、民の力を活かした活力ある経済・社会に改革するもの、さらには国民一人ひとりが自己実現を図ることができる社会を実現するものです。

昨年10月22日に内閣府副大臣になり、内閣の一員として、政府の側から構造改革を推進する立場となりました。政府に入る前は、衆議院の経済産業委員会筆頭理事や環境委員会理事、党の経済産業部会長やe-Japan重点計画特命委員会事務局長、行政改革推進本部幹事など20以上の政策プロジェクトのメンバーや責任者として、与党の立場から議員立法も含め提言・立案などの形で構造改革を推進してきました。

小泉純一郎首相は就任時に、「構造改革なくして景気回復はなし」と宣言し、構造改革の断行を内閣の最重要課題に据えました。改革の実現が当初から困難視されてきた中、道路公団改革などを進めたことは評価ができます。構造改革の対象にしているのは、官などが既得権益を守るため抵抗の特に激しい分野で、これまでほとんど手がつけられてきませんでした。ただ、小泉改革も「スピードが遅い」「まだ不十分」などの批判の声もあり、反省するべき点もあります。

私は故松下幸之助氏の言葉、「国家の運営を担うものは、一円の税金の重みを知れ」を原点にしています。この国のかたちを生活者の視点から見直し、日本再生に向けて改革を強力に進めていきたいと考えます。現在、様々な改革が進行しているものの、道半ばであり、理想が実現できたというわけではありません。現実をしっかりと見据え、「政治を変えたい」という多くの皆様の声に応えるべく、あらゆる努力をしています。この3年間の私の取り組みを明らかにし、今後の課題についても報告をさせていただきます。

選挙区割の見直しにより、新たに三鷹市が加わり、調布、狛江、稲城によって新東京22区が構成されることになりました。有権者の皆様のご期待に添えますよう、決意も新たに全力で活動してまいりますので、今後ともご指導のほど心からお願い申し上げます。

私の活動の原点

松下政経塾時代、米国の草の根民主主義を勉強するため、1年間カリフォルニア州サクラメント市の市長の抱持をしながら、地方行政に参加しました。米国の地方自治体は、権限や財源が相当部分、国から委譲され、そのかわり運営を失敗すると責任が問われます。しかも日本の自治体とまったく違うのは、「税金は一円でも安く、しかし行政サービスはより高く」一が、最大の福祉だと考えていることです。

松下幸之助塾主にこのことを報告すると、「米国の自治体はえらいもんや。学ぶところがたくさんある。今日はいい話をきかせてもらった。」と大いに喜ばれ、この時の何とも言えない笑顔が忘れられません。

「国家の運営を担うものは、一円の税金の重みをしれ。」それが幸之助さんの政治への注文だと思うのです。その重みを知らない政治家が国家運営にあたると、税金を単に利権の分捕り合戦の手段とするだけでなく、ムダに使う。そして結局は、財政が肥大化し、国民に増税を押しつけることになるのです。

「一円の税金の重み」は、納税者としての視点から国家経営を見据えていく、私自身の政治活動の原点なのです。



松下幸之助氏

PROFILE

- 昭和36年 7月6日生まれ 現在42歳
- 昭和55年 府中白百合幼稚園、府中市立第1小、調布市立第1小、調布中学校を経て慶應義塾高等学校を卒業。
- 昭和59年 慶應義塾大学法学部法律学科卒 (財)松下政経塾に5期生として入塾
- 昭和62年 カリフォルニア州立大学大学院行政学部に客員研究員として2年間留学。同時にサクラメント市長の政策スタッフとなる。帰国後、ブレーン21研究所を設立。同時に日米技術交流会議(アライアンス90)の事務総長となる。
- 平成5年 第40回衆議院議員選挙で初当選。以後、連続3期当選
- 平成12年 通商産業政務次官に就任する。
- 平成13年 自由民主党経済産業部会長、e-Japan重点計画特命委員会事務局長、行政改革推進本部幹事、衆議院経済産業委員会筆頭理事、環境委員会理事、憲法調査委員会等を歴任
- 平成14年 内閣府副大臣(金融担当)に就任
- 著書 永田町からの政治論(PHP研究所) 21世紀・日本の繁栄論(PHP研究所) 日本のモノづくり論52(日本ブランドメンテナンス協会)等。

構造改革を実現し、民間の力を信じた、活力ある国づくりへ

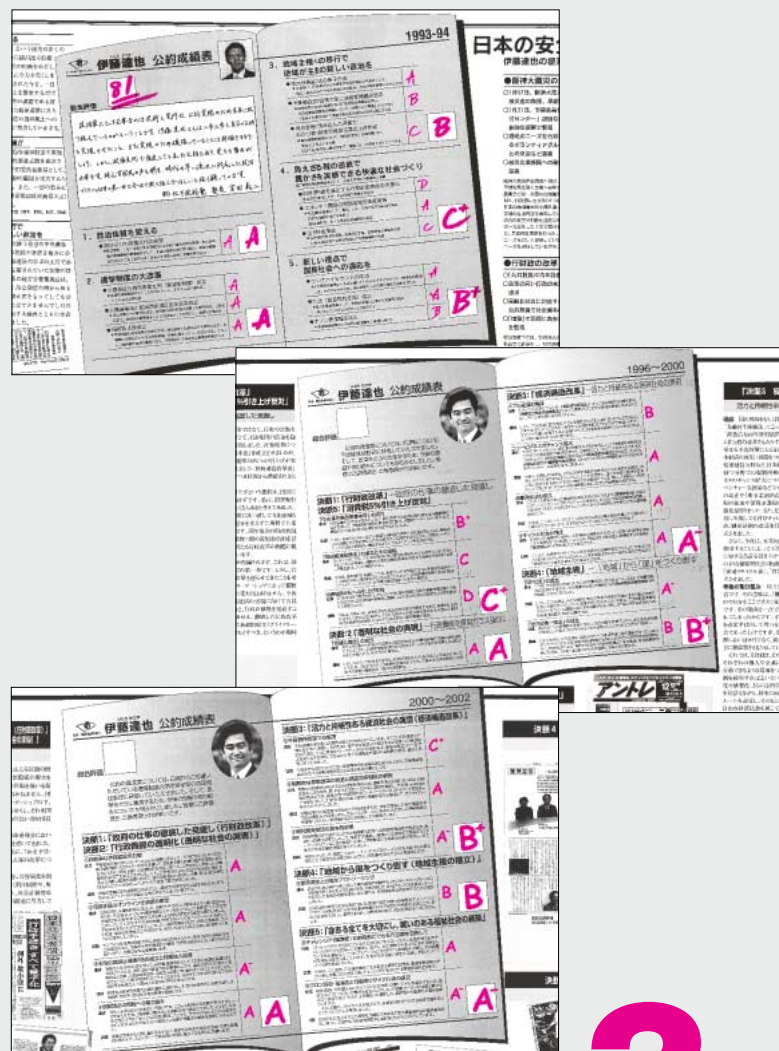
「伊藤達也君はマニフェスト政治家の元祖です」

慶應義塾大学経済学部教授 島田 晴雄

最近、「マニフェスト」という言葉を新聞・テレビ等でよく耳にするようになりました。マニフェストは、具体的な政策、それを実現するための手法を掲げ、実現できたかどうかの評価をきっちり行うという点でとても重要です。これまでの日本の政党・議員の公約のような、「言いつ放しの願望リスト」から脱却するためにも、マニフェストの普及が望まれますが、マニフェストが今のように話題になるずっと前から、同じ精神で具体的な政策を掲げ、それに対する評価を成績表という形でしっかりと行い、有権者に公表していた政治家がいます。伊藤達也君です。私も昨秋に彼から頼まれ、2000年の選挙から2年間の活動について成績をつけましたが、依頼されたときにこれまでの成績表も見せてもらい、このようなことを行っている政治家が日本に存在していたことに非常に驚くとともに、感動を覚えました。今、日本ではマニフェストという言葉が流行り出し、色々なところでマニフェスト作成の試みがなされています。政党、議員、首長でマニフェストの位置付けは違いますが、マニフェストの基本精神の元祖は伊藤達也君と言えるのではないのでしょうか。



島田晴雄先生



「マニフェスト」とは？

マニフェストとは、イギリスやアメリカ等の選挙において、各政党が有権者に対して、政権をとった場合に実施する政策を具体的に体系的に示したものです。日本の選挙公約の「あれもやります。これもやります」的な具体性のない「願望リスト」ではなく、具体的に数値目標や財源、達成時期を示し、「有権者との契約」という側面が強いのが特徴です。また、それだけではなく、その進捗状況や成果が報告書にまとめられます。具体的な数字で目標が掲げられていて、それが評価されているので、有権者側から見ればどこまで実現したかがすぐわかり、次回選挙での判断基準となるという点に大きな意義があります。

構造改革はなぜ必要か

—官主導から民主導の自己実現できる社会へ—

構造改革は、民主導の活力ある経済・社会を作り、国民一人ひとりの意欲と可能性を引き出し、自己実現を図ることができる社会にするため必要なものです。官主導から民主導へ、中央集権から地方分権へ、統制型から市場型へと変え、長年にわたり蓄積された既得権益を清算することで、それを新しい活動の原資に振り向け、新しい産業社会、市民社会を作り出す基となります。

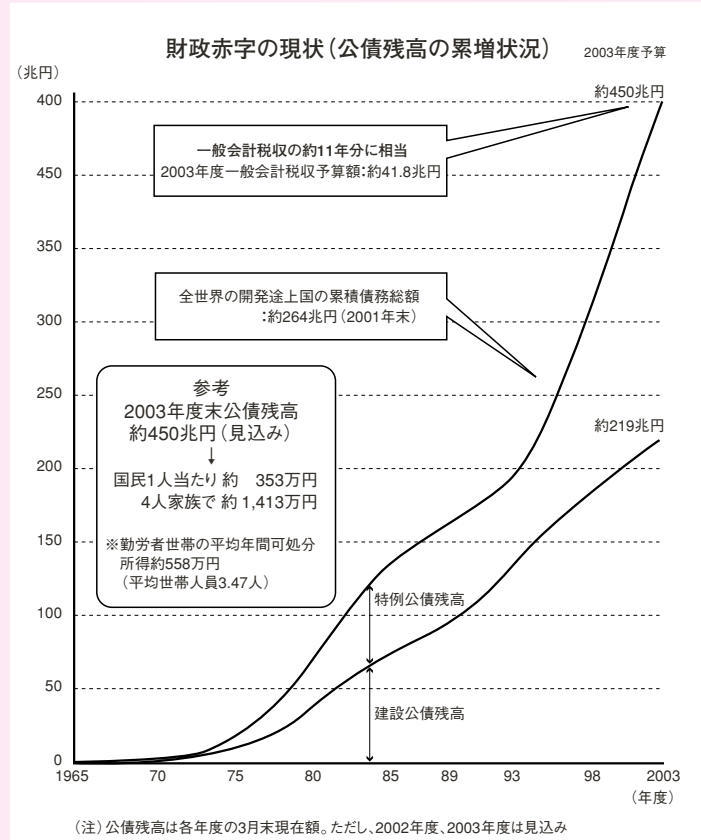
これまでできなかった最大の原因は、官に引きずられた政治の構造です。既得権益を手放したくない官僚と、官僚に政策や利益誘導などを依存する政治では、根本的、構造的な改革を実現することは不可能でした。官主導型政治の限界です。官主導体制を打破し、政治がリーダーシップを発揮して、民主導型の活力ある市民社会を実現するため構造改革を必ず実現しなければなりません。

1990年代は、東西冷戦の終焉、バブル経済の崩壊、55年体制の終結という歴史的激変を受けて、変化に対応した構造改革が迫られました。しかし、日本はこの変化を十分認識できず、多くを対症療法や先送りで済ませてしまいました。その結果、日本の国際競争力は大きく落ち込み、景気対策のため国債を増発して公共事業を増やしても、景気は回復せずに財政赤字だけがが増えていく、という悪循環に陥ってしまいました。

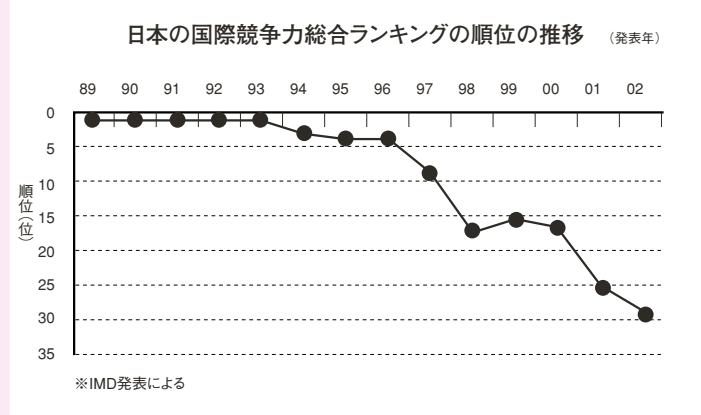
小泉内閣が構造改革の断行を掲げ、古い自民党的な体質を否定するという基本的姿勢は間違っていない。



2002.10.2 内閣府副大臣に就任



(注) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、2002年度、2003年度は見込み



ここまで進んだ構造改革

小泉内閣は誕生してから今日まで、経済財政諮問会議など首相直属の機関を使い、首相の主導でいくつもの構造改革を実現してきましたが、そのうちの多くは、これまで伊藤が改革を志す仲間と共に提言して実現を求めてきたり、内閣府副大臣として直接実現させたりしたものです。ここでは、今までどのような構造改革が実現したのか、そしてその改革に対し、伊藤がどのように取り組んできたのかを主要な例で報告したいと思います。

構造改革特区

2002年6月20日、伊藤が部長を務めていた経済産業部会と中小企業調査会の合同で、規制改革特区の早期実現を求めた「日本経済再生のための緊急提言」を小泉首相に申入れ、その結果、12月11日に構造改革特区法が成立、2003年4月21日には構造改革特区の1次認定57件、5月23日には2次認定60件が認定され、教育特区や産学連携特区、ワイン特区など様々な特区が誕生しました。この構造改革特区は、地域自らの発意により地域を限定して規制緩和を進めることで、地域特性が顕在化して地域経済が活性化するとともに、効果が上がったものを全国に導入することで全国的な規制改革へと波及し、日本全体の経済の活性化につながる改革です。

電子政府

伊藤が事務局長を務めていたe-Japan重点計画特命委員会において、小泉首相に対して、2001年11月6日には「緊急申入書」、2002年8月1日には「電子政府推進に関する申入れ」を提出したことにより電子政府化が推進され、12月6日には行政手続オンライン化法が成立しました。この法律により、約52,000件にもぼる行政手続の原則全てが2004年春までに電子化されることとなります。つまり、戸籍謄抄本やパスポートなどの申請・手続きが、これまで通りの書面での提出に加えて、いつでもどこでもインターネットを通じて行うことができるようになるのです。さらに、電子政府の本質は行政改革との理念の下、手続自体の見直しや廃止、簡素化、効率化も同時に図っており、行政側にとっては窓口コスト(人件費等)の節約や業務の効率化、住民側にとっては時間・労力の節約等が実現します。

特殊法人改革

行政改革推進本部の幹事として活動してきた成果が実り、経営責任が不明確、事業運営が非効率・不透明、組織・業務の自己増殖性、経営の自立性が欠如しているなど批判されてきた特殊法人の改革が進みつつあります。2001年6月20日に特殊法人等改革基本法が成立し、12月18日には全特殊法人・認可法人の事業・組織の見直しを定めた特殊法人等整理合理化計画が決定されました。そして経済産業部会長として実現させた2002年7月19日成立の石油公団廃止関連法を皮切りに、多くの特殊法人の廃止・民営化、独立行政法人化が決まるとともに、特殊法人等向け財政支出も2002年度、2003年度ともに対前年比1兆円以上の削減を実現しました。同時に、行政手続オンライン化法により、特殊法人の収入源である手続きにかかる手数料収入問題にも切り込んでいます。

不良債権問題

金融担当の内閣府副大臣として竹中大臣とともに政府の金融政策責任者となり、2002年10月30日に、「金融再生プログラム」と総論デフレ対策「改革加速のための総合対応策」を発表しました。これまでの日本蔵省的な官主導の護送船団行政、密室行政から完全に決別するため、金融システム、企業再生、金融行政それぞれに対する新しい枠組みを提示し、さらに金融行政に対しては、銀行の自己資本充実、資産査定厳格化、ガバナンス(統治)の強化という3つの視点による政策を明らかにしています。これらにより、金融危機を未然に防ぎ、金融への信頼を回復させ、構造改革を支えるより強固な金融システムを構築し、「2004年度中に不良債権比率を半減させる」という目標達成を目指しています。

IT分野の戦略的な規制改革

これまで通産政務次官時代にADSLの規制改革を実現し、なかなか普及が進まなかったADSL市場の構築に貢献してきましたが、小泉内閣になってe-Japan特命委員会事務局長として、2001年11月6日の「緊急申入書」申入れなどにより、IT分野の戦略的な規制改革を求めてきました。その結果、ダークファイバー(国や自治体等が持ち国・河川等に敷設されている未利用の光ファイバー)の開放や集合住宅のIT化標準の策定、光ファイバーの敷設や非接触型ICカード(JR東日本の「Suica」やam/pmの「Edy」等)の規制緩和などが実現し、日本経済の民間が持つ潜在力を引き出す戦略的な規制改革が大きく進みました。

中小企業セーフティネット

これまで経済産業部会長として、構造改革や不良債権処理の進展によるしわ寄せが、様々な技術やノウハウを持ち、日本経済の屋台骨である中小企業に及ばないように数々の提言を行ってききましたが、それらが活かされて、セーフティネット保証制度の拡充や売掛債権担保融資保証制度、借換保証制度の新設、政府系金融機関融資の新設・拡充など、中小企業金融のセーフティネット対策が一層充実しました。さらに、金融担当の内閣府副大臣として作成に加わった「リレーションシップバンクの機能強化に関するアクションプログラム」により、中小・地域金融機関が物的担保等に依存した貸出姿勢から脱却し、事業の将来性や経営者の資質など地域の情報を有効活用して中小企業を育てながら収益を上げる方向性を示し、金融面からも中小企業金融の再生、地域経済の活性化を推進しています。

以上のほかにも、相続税・贈与税の一体化及び税率引下げ、知的財産戦略の策定、循環型社会構築のための環境対応、若年者トライアル雇用事業実施など雇用対策、最低資本金制度の特例(資本金1円でも株式会社設立可)創設による創業支援、産業再生機構の創設と産業活力再生特別措置法の改正による事業再生等支援の拡充、公共事業の重点化・効率化とPFI事業(民の力を活用して社会資本を効率的、効果的に整備する事業手法)の積極的展開など、多くの構造改革が進んでいます。

更なる構造改革の実現へ

このように、いくつもの構造改革が実現しましたが、残された課題がまだ存在することも確かです。これまでの中央集権体制から地方分権体制に移行し、地域の力を存分に発揮できる社会にするためにも、国から地方への税源移譲や地方交付税の抜本的見直し等は欠かせません。また、新たな需要を創出し国の競争力を再生するための「攻め」の構造改革として、需要創出に効果のある介護、保育、教育、環境等の分野の更なる規制緩和を優先的に進めることや、行政のアウトソーシング(外部委託)化による民業圧迫の排除、研究開発自体が自己目

的化している今の投資を改め、市場化シナリオを明確に持って産官学が連携して基礎から実用化までを推進する研究開発投資への改革も、行わなければなりません。包括予算化や流用・繰り越しの容易化とともに政策効果の説明責任を厳しく問う制度への転換や、財政赤字拡大や景気の押し下げ効果を起こす現行のシーリング制度に代わる新たな歳出コントロールの枠組みの導入、歳出圧力の膨張を抑制できない現行の現金主義会計を発生主義会計と併用させることなどを含めた、「新財政構造改革法」の制定も必要でしょう。更なる構造改革の実現のために、これからも全力を尽くしていきます。